

2013年3月

3・11後の開発学の方向性 —開発倫理学を再レビューミソグする—

中野佳裕*

* 本稿は、2012年12月1・2日に開催された国際開発学会での報告原稿を、大会終了後に加筆修正したものである。

* なお、大会での報告タイトルは「ポスト開発の技術論：開発倫理学の再レビューミソグを目指して」であった。しかし、討論者の西川潤会員の指摘の通り、原題は報告内容を正確に伝えていない。報告原稿を仕上げるにあたり、タイトルを上記の通り変更した。西川会員にはこの場を借りてお礼を申し上げたい。

* 本稿は進捗中の研究をまとめたものであり、その内容はさらなる吟味が必要である。著者の許可無く無断で転載・引用することを控えることをお願いしたい。

1. はじめに

第二次世界大戦後の国際開発体制樹立と共に確立した開発学は、アジア・アフリカ・ラテンアメリカ諸国の低開発 (under-development) の問題に取り組み学問分野として発達してきた。開発学は、欧米のいわゆる先進工業国を理想的な社会モデルとして先験的に指定し、これらの諸国に「低開発」国をキヤッチアップさせるための経済社会政策を構想する政策科学の性質をもつ。もちろん、1950-1960年代に米国の開発経済学者を中心に提唱された近代化理論の有効性は批判に晒され、近代化理論とは異なる開発理論は1970年代以降に提案されている。しかし、世界銀行やIMFに代表される国際開発機関は資本主義発展を前提とした開発政策を作り続けている。また開発学という学問体系もまた、近代産業文明の基層にある諸原理・諸価値・諸制度 (例：科学、科学技術、近代国家、

資本主義市場経済、経済成長など) を前提としている。この観点から言えば、開発政策も開発学も近代産業文明の構造的側面に対する批判的省察が不足しているといえよう。

開発学の知の体系に内在するこのような問題は、先進工業国国内の開発問題に対する研究が少ない事実によって例証されている。途上国の低開発問題の研究に関心が集中するあまり、先進工業国内に内在する貧困・格差・排除・環境破壊・産業事故などの諸問題は、開発学の研究対象から外される傾向にある。この学問的傾向が国際開発政策に内在する近代化のイデオロギーと結びついた時、今日の先進工業国が体現する大量消費社会を理想社会として祭り上げる表象システムが形成されるに至る。

福島原発事故は、開発学のこうした傾向に根本から異議申立てを行う出来事である。その理由は少なくとも二つある。第一に、福島原発事故以来、高度に発達した先進工業国の一つである日本の社会発展の在り方が、学界からメディアに至るまで広く問い直されている。この事実は、先進国内の開発問題が開発学の研究対象

となることを例証している。第二に、福島原発事故は、いまや大量のエネルギー消費に依存する日本の経済システムに内在する科学技術リスク、環境汚染、および人間の不安全の存在を明らかにした。このことが示唆するのは、低開発の問題に加え、先進工業国の過剰発展 (over-development) の引き起こす生存の危機の問題の克服も開発学のテーマとなりうる、ということである。

本報告で筆者は、先進諸国の過剰発展の問題の克服を開発学の研究テーマとして導入する必要性を主張する。なかでも、開発政策の規範を吟味する研究分野である開発倫理学 (development ethics) の諸テーマを再レビューミソグする必要性を筆者は提案する。開発倫理学に過剰発展の問題の克服というテーマを導入するにあたって、本報告では、開発問題に対する接近方法の転換が提唱される。というのも、先進工業国の過剰発展の問題を理解するには、近代産業文明の構成原理を批判的に検討しなければならぬ。なかでも先進工業国の発展経路を支えてきた諸価値の抜本的問い直しを要請される。したがって、従来の開発研究に見られるような、各国の開発体制および国際開発体制の政治経済的分析や社会学的分析のみでは不十分であり、比較文明論、現代哲学、倫理学による〈発展〉パラダイムの再検討が必要である。

以下では、今年度に入ってから筆者が刊行した一連の論文の成果に基づき、3・11後の開発学の方向性を開発倫理学の再レビューミソグの観点から素描したい。第2節では、過剰発展の問題の理解には生産力至上主義のイデオロギーの批判的検討を行う必要があるが、現行の開発倫理学はこの問題に取り組むための理論的土台が欠けていることを指摘する。第3節では、生産力至上主義のイデオロギーの特徴を、近代西洋文明の歴史的生成を踏まえた上で検討する。本節で明らかになるのは、生産力至上主義の

根本には自然支配の思想があることである。そして、生産力至上主義の引き起こす諸問題を解決するには、近代産業文明の依拠するコスモロジーの転換が必要であることが主張される。第4節では、過剰発展の問題を克服するための研究プログラムを構想するための4つの理論的視座を提案する。結論では、カール・ヤスパースの著作を援用しながら、文明の歴史を捉える長期的視野の上の開発学を位置づける必要性を主張する。

II. 生産力至上主義的な発展パラダイムの限界
近代産業文明を基礎づける主要価値である〈発展〉 (development) は、ウォーラステインの指摘するように19世紀社会科学パラダイムの産物である。19世紀に確立した〈発展〉概念は、科学および科学技術 (テクノロジー) の工業的経済への適用によってもたらされる物質的生産力の継続的な増大が人類の生存を保障するという、生産力至上主義的な〈進歩〉の思想の影響を強く受けている。

ところが20世紀後半に入ると、生産力至上主義的な〈進歩〉のパラダイムが崩れる一連の現象が顕在化するようになった。第一に、先進工業国の経済は1960年代頃から、社会学者の見田宗介が言うところの「環境の臨界面」に直面するようになった³。米国、日本、西ヨーロッパ諸国の生産力は第二次世界大戦後に飛躍的に増大し、これら先進工業国の生活様式は1960年代末までに大衆消費社会へと変貌を遂げた。しかし経済規模の継続的な拡大成長の裏側で、これら先進工業国では公害に代表される局所的な環境汚染が出現するようになった。以後、環境問題は開発や経済発展の政策論議における重要なトピックであり続けるようになる。なかでも1970年代以降の特徴としては、化石燃料枯渇や地球温暖化など、工業的経済の拡大成長を引き起こす生態学的危機が地球規模の問

*国際基督教大学社会科学研究所助手・研究員。

連絡先：郵便番号181-8585 東京都三鷹市大沢 3-10-2国際基督教大学 (ICU) 社会科学研究所 Tel: 0422-33-3224 / Fax: 0422-33-3489。

題として展開している点が挙げられる。

生態学的危機と並行して起こったもう一つの問題は、科学技術のサイエノエクトの顕在化である。社会学者ウルリッヒ・ベックが「リスク社会」と名付けるように、高度技術に依存する先進工業国は、科学技術の機能不全が社会基盤の破壊を引き起こす危険を内在している。

例えば、チェルノブイリや福島で起こった原発事故では、事故現場周辺地域を中心とする不特定多数の住民が、被曝、食品汚染、農漁業への影響、避難生活などのリスクを被るようになった。これらのリスクは将来世代の生存も脅かすようになる。

つまり20世紀後半以降、先進工業国の大量生産・大量消費の生活様式とその生活様式を支える科学技術システムは、人間の生存基盤である生物圏に対して多大な負荷をかけるようになった。19世紀においては物質的生産力の継続的増大が人間の生存を保障すると考えられてきたが、今日の先進工業国は全く別の問題に直面している。これらの諸国の物質的生産力は生物圏の持続的な再生産能力に対して過剰に発展しており、人間の生存のためには過剰発展が引き起こす様々な負荷を取り除いていかねばならない。ジェンズ・ピエール・デュビュイが指摘するように、今日の人類が直面している課題は、「[生産力至上主義的な産業文明の引き起こす]究極のカスタロフを回避することである」⁴。

従来、開発学は途上国の低開発の問題の解決に取り組んできた。しかし、今日の先進工業国の社会構造に内在する様々なリスクを考慮するならば、同時にこれらの諸国の過剰発展の問題の克服も研究プログラムに組み込まねばならないだろう。ポスト開発思想家や一部の批判的社会学者の仕事に見られるように、近代産業文明が辿ってきた発展経路を普遍化する近代主義的な発展史観を相対化し、同文明が依拠してきた

〈発展〉〈進歩〉などの諸価値・諸原理を問い直す作業が開発学において必要である⁵。

生産力至上主義的な〈発展〉パラダイムの問い直しは、開発政策や社会発展の規範を吟味する開発倫理学の再フレーミングをも促すと考えられる。開発倫理学では、援助の倫理 (Peter Singer)、カント派グローバル正義論 (Onora O'Neill; Thomas Pogge)、ケーパビリティ・アプローチ (Amartya Sen; Martha C. Nussbaum) など、公共学や社会正義理論に依拠した開発政策の規範研究が取り組まれている。同時に開発倫理学は、基本的ニーズ、社会開発、人間開発、人間の安全、持続可能な開発など、国際開発政策で提案されているオルタナティブな開発プログラムを改善していく応用倫理学の側面も有している⁶。しかし、先進諸国の過剰発展の諸問題を考慮した時、既存の開発倫理学には次の2点に関する議論が未発達である。

- (1) 従来の開発倫理学は、低開発の問題の克服を中心に議論を展開してきた。そのため、一部の研究プログラム (ケーパビリティ・アプローチを応用する一部の研究者) を除けば、消費社会の引き起こす諸問題の克服が研究の主要テーマとなるにはいたっていない⁷。結果として、途上国の低開発・貧困・飢餓の解決に関する研究と比べ、先進工業国の依拠する生産・消費様式の構造変化や産業文明の諸原理・諸価値の転換を促すための研究は十分に組み込まれていない。
- (2) 開発学は元来、政策研究としての性質が濃い学問分野である。開発倫理学もその傾向を免れることができず、公共哲学・社会正義理論の政策への応用に代表される応用倫理学の側面が強い。この傾向自体は現実社会への対応

として建設的な側面があることは確かである。しかし反面、〈発展〉パラダイムが依拠する近代産業文明の諸価値・諸原理・諸制度に対する根本的な問い直しが開発倫理学の学問体系において周辺化されていることも確かである。

本稿で特に中心的に取り上げたいのは、(2) についてである。ポスト開発思想、ポストコロニアル研究、および1990年代以降の近代世界システム論 (ウオーラス・テイソンの) の仕事や、近年のラテンアメリカ先住民の社会運動の事例においても確認されるように、生産力至上主義的な〈発展〉パラダイムの問い直しは近代産業文明の基層にあるコスモビジョン (世界観) の転換を要請している。開発倫理学において過剰発展の問題の克服を根本から議論できるようになるには、近代産業文明が依拠するコスモビジョンの構成原理の妥当性を検証する文明的・哲学的アプローチが必要である。つまり、開発政策や社会発展の目標や規範を、政策科学としての開発学とは別に、比較文明論、科学史、比較思想史の土台に乗せて吟味する必要がある。そのための研究プログラムを開発倫理学に導入する必要がある。

III. 近代産業文明のコスモポリスを再考する

近代産業文明の駆動力である生産力至上主義的な〈発展〉パラダイムの価値・原理を問い直すには、産業文明の基層にあるコスモビジョンを吟味しなければならない。あらゆる社会は自然の秩序 (コスモス) と人間世界の秩序 (ポリス) に関する何らかのビジョンを有している。両者の組み合わせは「コスモポリス」(cosmopolis) と呼ばれる。科学史家のステイブン・トウナルミンによれば、近代西洋文明は、17世紀科学革命において確立した特殊なコスモポリスによって生成した⁸。近代西洋文

明のコスモポリスが産業文明の成立に与えた影響は、歴史的にたどれば次のように要約される。

- ・17世紀科学革命は、自然と人間を分離し、理性による自然の支配を正当化する機械論的自然観を確立した。

- ・ルネサンス期においては地域の特異性に根ざした具体的知識が主流であったが、科学革命以降、数学に基づく抽象的な一般理論が重視されるようになった。

- ・同時期に生成した近代国家は、機械論的自然観に基づく社会の合理的支配を目指す統治機構を発達していった。

- ・18世紀頃になると、自然を算術的に計算し、人間の用途にあわせて自然資源を利用することを肯定する価値観が、生産活動の効率性を追求する価値観とともに発達した。

- ・産業革命期の間、国民国家規模での富の蓄積 (資本蓄積) を至上命題とする社会経済体制がヨーロッパ社会を中心に確立していった。

- ・生産力至上主義的な社会体制は、第二次世界大戦後の国際開発体制の樹立を契機に、世界の諸国家が目指すべき社会モデルとして価値付けられるようになった。

以上の歴史的概観から、生産力概念が自然支配を肯定する知識体系と共に発達してきたことがわかる。またこの生産力概念は、近代産業文明に特有のもう一つの価値である〈自由〉の概念を支えている。産業文明における〈自由〉は、人間が自然の制約から解放されることを前提としている。それは、自然界と人間世界の分離を前提とした上で、人間の行為の可能性が拡大することを肯定する価値である。近代の生産力概念の影響を受ける〈自由〉は、次の3点において問題含みである。

① 近代産業文明の基本価値としての〈自由〉は、自然界と人間界の分離を前提とする。〈自由〉は自然の制約からの解放のプロセスとして表現され、生命の再生産の基礎にある人間と自然の間の物質循環が考察から捨象される。その結果、自然の再生産能力の中で人間の行為の可能性を制約するという〈節度〉の倫理が社会発展の規範に因する議論から排除される。

② 産業文明においては、人間の自由は商品生産と消費の選択肢の拡大として理解される。際限なき経済成長（経済成長至上主義）を肯定する価値観として〈自由〉が機能するようになる。

③ 経済成長至上主義のイデオロギーと社会体制の下では、物質的生産力の増加に寄与するテクノロジーは、その負の影響にかかわらず、開発政策において正当化される傾向にある。

既存の開発倫理学では②と③の問題を克服する試みが主にケーパビリテイ・アプローチを採用する研究者の間で取り込まれている。例えばアマルティア・センやマーサ・ヌスバウムは、主流派開発経済学の特徴である経済成長至上主義の価値観を相対化し、開発の目的を諸個人のケーパビリテイの拡大として定義し直す⁹。セントヌスバウムの仕事は、人間の享受すべき自由の意味を経済成長至上主義から救い出す試みであるといえる。また③に関して、サイエンス&テクノロジ研究 (Science and Technology Studies) の分野で、ケーパビリテイ・アプローチの観点から科学技術開発とその開発政策への応用を吟味する研究が近年現れてきている¹⁰。ところが、近代産業文明の依拠するコスモビジョンに関わる①については、開発倫理学の考察の対象とはなっていない。産業文明の拡大成長にともない出現した地球環境問題や科学技術

リスクには、個別の開発政策のマネジメントの失敗という観点のみでは説明できない歴史的・構造的問題が存在する。20世紀以降、科学哲学(A.N.ホワイトヘッド)、現象学(マルティン・ハイデッガー、カール・ヤスパーズ、ハンス・レーント、ギョントナー・アンダーズ、三木清)、文化人類学(クロード・レヴィ＝ストロース)の各分野で近代産業文明の構成原理を問いなおす試みがなされてきた。これらの思想家・研究者の仕事によって明らかになったのは、人間と自然の関係ならびに人間と技術の関係を理解するには、世界における人間の位置づけに関する存在論的考察や、構想力(想像力)に代表される人間の世界形成能力についての倫理的考察が必要である、ということである。彼らの哲学的着想は1970年代以降、イザン・イリイチ、コルネリウス・カストリアノス、セルジュ・ラトウーシュに代表される〈発展〉パラダイムの文明的批判、すなわちポスト開発思想の形成へと結実した。ポスト開発論者によれば、先進諸国の過剰発展に関連する諸問題の原因を理解しその対策を構想するには、近代産業文明の依拠するコスモビジョンを問い直さなければならぬ。すなわち、開発問題を生命観・自然観・倫理観の次元から問い直さなければならぬのである。開発倫理学は、ポスト開発思想の様々な知見を採用しながら過剰発展の問題を克服する規範を構想していく必要がある。

IV. 4つの理論的視座の導入

本報告をまとめるにあたって、開発学において今後導入すべき理論的視座を4点ほど示したい。

A) 歴史哲学の再編。西洋文明においては伝統的に人間の歴史と自然の歴史を区別するのが通常である。歴史学において「歴史」という場合、それは前者を意味し、人間の作った社会体制の変容を記述することを主

たる目的としていた。しかし近年地質学分野で使用されているアントロポセンという用語が含意するように、産業革命以降、人間の活動は生物圏の再生産能力に影響を与えるようになっており、人間の歴史と自然の歴史を区別することは不可能となっている。人類史を地球生命史に埋め込み、人間の行為の影響を生物圏の中で捉え直す必要が出てきている。生産力に対する評価や自由の意味もまた、地球生命史の中で検討し直す必要がある。この歴史哲学再編の要請は、日本では既に1960年代末から、梅原猛、伊東俊太郎などの比較文明論の中で提出されてきた。そして今日では、例えば広井良典のグローバリ定常社会の研究に引き継がれている¹¹。海外では特に2000年代以降、フランスの脱成長論や英米のポストコロニアル研究において同様の傾向が確認される¹²。開発研究もまた、従来の政策研究志向を改め、比較文明論や地球生命史の見地から社会発展の経路や規範の妥当性の検討を行う必要があるだろう。

B) 共同体の理論の再構築。近代産業文明において生成した発展思想において共同体は、工業化・近代化によって解体を余儀なくされるものと考えられている。その際、共同体とは人間が自然に緊縛されている状態であるとして否定的に位置づけられ、近代化は人間を自然の制約から解放するものとして肯定的に捉えられてきた。この近代特有の共同体概念は、自然と人間の分離ならびに人間による自然の支配を正当化する近代西洋文明特有のコスモビジョンに依拠している。しかし、産業文明が直面する過剰発展の問題を根本から問いたすならば、近代西洋文明特有のコスモビジョンを超えて、自然と人間の結びつきをものを再構築する必要があるだろう。こ

の観点から、共同体の概念と構成原理も再検討する必要がある。例えば、内山節が行っている共同体理論の再構築が参考になる¹³。

C) B) と関連するのが、新しい豊かさの構築である。ラテンアメリカでは近年、新しい豊かさの概念が、先住民の社会運動の中から現れている。例えば、先住民の社会運動の影響を受けたラファエル・コレア政権下のエクアドルとエボ・モラレス政権下のボリビアでは、国の発展目標を Buen Vivir/Vivir Bien とする新憲法がそれぞれ2008年、2009年に採択された。Buen Vivir/Vivir Bienは、「共に生きる」(Convivir Bien)、ならびに「充実した生活を送る」(La vida en plenitud) を意味する言葉である¹⁴。つまり、生命と生活の再生産を可能にする分ち合いの社会関係作りや、自然との共存を可能にする諸実践を総称する言葉であり、理念レベルでは、「公正さ」「平等」「連帯」の価値観に基づく地域社会作りを表す言葉である。Buen Vivir/Vivir Bienに特徴的なのは、このような新しい地域社会の展望を、ラテンアメリカ先住民の文化に内在するコスモビジョンから構築しようとしている点である¹⁵。

Buen Vivir/Vivir Bienが開発倫理学に示唆しているのは、社会発展の目標や規範の変革には新たなコスモビジョンの構築が必要である、ということである。開発倫理学がこれまで取り組んできた様々な概念やテーマ(基本的ニーズ充足、ケーパビリテイ・アプローチ、人間の安全、持続可能性)も、Buen Vivir/Vivir Bienに代表される新たなコスモビジョンの下で再フレーミングしていく必要がある。

D) 倫理の再構築。先上げたA～Cに共通するのは、節度の倫理の導入の必要である。節度の倫理は二つの次元で確立されねばならない。一つ目は、産業文明の過剰発展に歯止めをかける、という意味での節度の倫理である。資源やエネルギーを大量消費する先進諸国のエコロジカル・フットプリントを適正な水準まで削減するために、先進諸国の生産・消費システムを循環型システムへと漸次的に転換していく必要がある。セルジュ・ラトゥーシュらフランスのポスト開発論者が脱成長(décroissance)の名の下で推奨する社会転換プログラムがそうである¹⁶。また、原子力エネルギーなどの未解決なリスクが残る科学技術の使用にモトワリシステムを設け、将来世代に負荷を残さない技術を用いて社会を構築し直すことも重要である。

節度の倫理が適用される第二の次元は、より積極的な意味においてである。先述したBuen Vivir/Vivir Bienに代表されるように、大量生産・大量消費・大量廃棄に基づく経済に依拠した物質豊かさとは異なる価値観に基づいて社会生活を営むことである。ラトゥーシュが指摘しているように、ラテンアメリカ先住民の知恵だけでなく、老子の教えや仏教も節度の倫理に基づく社会作りのための重要な参照点となる。

V. おわりに

かつてカール・ヤスパーズは『歴史の起源と目標』(1949年)において、紀元前800～200年の6世紀を世界中で普遍宗教・倫理が開花した「転軸時代」と名付けた¹⁷。人類学者デヴィッド・グレーバーは近著『負債論』(2011年)において、ヤスパーズの定義した転軸時代の時期を更に数百年後まで引き伸ばした上で、その

世界史における意義を吟味している¹⁸。グレーバーによれば、普遍宗教・倫理が同時多発的に開花した転軸時代は、各文明において貨幣経済が浸透した時期と重なる。このことから彼は、貨幣経済の節度なき拡大・暴走を防ぐために倫理が要請されたと考える。

『歴史の起源と目標』は歴史哲学として非常に示唆深い。なぜなら同書では、化石燃料枯渇などの資源問題が指摘され、技術至上主義的な産業文明の肥大化に対する警鐘が鳴らされているからだ。同書においてヤスパーズは、産業文明が引き起こす資源問題を、原子力エネルギーなどの高度技術によって解決しようとすることの構造的矛盾を既に指摘していた。また彼は、再び転軸時代が訪れるならばこれはこの先数十年後になるだろう、と書き残している。奇しくもそれは、産業文明の過剰発展の諸問題に直面している現代を予期しているかのようである。

21世紀の最初の10年を過ぎた現在、人類は産業文明に内在する生態学的危機、金融危機、科学技術リスクによって生存の危機に晒されている。2008年秋に起こった米国発金融危機と2011年3月11日の原発震災は、共に過剰発展した先進工業国の依拠する諸原理・諸価値を問いなおす契機をわたしたちに与えている。それぞれの出来事に対して、産業文明の依拠する経済成長至上主義や効率優先の価値観を問い直し、節度の倫理を導入する必要性を訴える声が学識者のみならず、一般の世論の中でも現れている。

3・11の経緯は、日本の開発体制の問い直しを迫ると同時に、日本社会の展望を文明論的な視座から考察することを要求する。今日求められるのは、政治・経済体制の変革だけにとどまらない。文明の基礎にあるコスモロジーの転換も求められている。自然支配を正当化する近代産業文明特有のコスモポリスを、生命の持続的な再生産を可能にする新たなコスモポリスへ

と転換する必要がある。

第二次世界大戦後に政策科学として誕生した開発学、そして開発政策の規範の検討を目的とする開発倫理学もまた、現代世界が経験する文明の危機に対応するための学問体系を整えていく必要があるだろう。そのための第一歩として、ポスト開発思想やラテンアメリカの社会運動において試みられている、近代産業文明のコスモロジーの転換をテーマとした研究プログラムを開発学の中に導入していくことを提案したい。

1 Yoshitomo Nakano, 'Post-development and Questions Concerning Technique: In the Time of the Fukushima Crisis', *The Journal of Social Science (International Christian University)*, No.73, March 2012, pp.29-51.および中野佳裕著『脱成長論による近代政治の再検討』【地球システム・倫理学会会報】第7号、2012年、35-40頁。

2 イマニエール・ウオーラズイソン著『脱=社会科学』本多健吉、高橋章・訳、藤原書店、1993年。

3 見田宗介著『現代社会の理論』岩波新書、1996年。

4 Jean-Pierre Dupuy, *La marque du sacré*, Paris: Flammarion, 2010, p.81.

5 例えばポスト開発思想は1980年代よりこのような観点から開発批判を行なっている。(発展)パラダイムの諸原理・諸価値の問い直しを行った代表的著作としては、ザックス編著『「脱」開発の時代』(晶文社、1996年)がある。また、1990年代以降のウオーラズイソンの仕事もポスト開発思想の問題関心と通底する(例、『脱=社会科学』、『新しい学——21世紀の脱=社会科学』)。日本では、村上泰亮著『反古典の政治経済学(上)(下)』(中央公論社、1992年)、見田宗介著『現代の社会理論』(岩波新書、1996年)、広井良典著『グローバル定常社会』(岩波書店、2008年)などの著作において、同様の取り組みが見られる。

6 開発倫理学の系譜と最新の研究動向を網羅的に紹介した文献としては、Dus Gasper, *The Ethics of Development*, Edinburgh: Edinburgh University Press, 2004およびDavid A. Crocker, *Ethics of Global Development*, Cambridge: Cambridge University Press, 2008を参照のこと。

7 Martha C. Nussbaum, *Creating Capabilities: The Human Development Approach*, New York: Harvard University Press, 2011を参照のこと。ヌスバウムによれば、近年、ケーパビリティ・アプローチを用いる研究者の中には、リヌス社会論との接合を目指す潮流もある。

8 Stephen Toulmin, *Cosmopolis: The Hidden Agenda of Modernity*, Chicago: The University of Chicago Press, 1989.

9 Amartya Sen, *Development as Freedom*, New York: Belknap Press

of Harvard University Press, 1999; Martha C. Nussbaum, *Creating Capabilities*, op.cit.

10 この分野における主要な議論に関しては、Susan E. Cozzens et al. 'Knowledge and Development' in Edward J. Hackett, Olga Amsterdamska, et al. eds. *The Handbook of Science and Technology Studies, Third Edition*, Cambridge, Mass.: The MIT Press, 2008を参照のこと。

11 広井良典著『グローバル定常社会』岩波書店、2008年。

12 歴史哲学の再編を意識した代表的作品としては、脱成長論の中では、Serge Latouche, *Sortir de la société de consommation*, Paris, Les liens qui libèrent, 2010が、ポストコロニアル研究では、Chakrabarty, Dipesh, «Le climat de l'histoire», *ENTROPY*, no.12, printemps 2012がある。

13 内山節著『共同体の基礎理論』農文協、2010年。

14 フランス先住民のネットワークが刊行した下記の報告書を参照のこと。Coordinadora Andina de Organizaciones Indígenas (CAOI), *Buen Vivir/Vivir Bien: Filosofía, políticas, estrategias y experiencias regionales andinas*, Fernando Huanacuni Mamani, 2010.

15 Catherine Walsh, 'Development as Buen Vivir: Institutional arrangements and (de) colonial entanglements', *Development*, 2010, 53 (1): 18-19.

16 セルジュ・ラトゥーシュ著『経済成長なき社会発展は可能か?』中野佳裕・訳、作品社、2010年。

17 カール・ヤスパーズ『歴史の起源と目標』理想社、1967年(原書、1949年)。

18 David Graeber, *Debt: The First 5000 Years*, Melville House Publishing, 2011.

福島乳幼児・妊産婦支援プロジェクト(FSP)

報告書

2011年4月～2013年2月

宇都宮大学国際学部附属多文化公共圏センター(CMPS)

2013年3月